



2005.7.14  
第127号

編集 福島県教育庁 村会会  
会津教育事務所 津支会  
編集協力 小・中学校長会  
発行 福島市 町員議支会  
福島市 教育委員会 津支会  
福島教連 北耶両



## 信頼回復の鍵は学力向上

会津教育事務所長  
村越 秀 樹

県教育委員会は、今年度で「教育元年」と位置づけ、全国初の小、中学校の全学年における30人程度学級の実施を基盤に、福島県ならではの地方独自の教育施策を展開しています。この施策は、各市町村の少人数教育計画に拠り、実態に合った教員の配置ができる支援であります。

昨年度末、三人の教諭が立て続けに逮捕されるというあってはならない不祥事が重なったことにより、県民に「学校の先生がまたか」との印象を与え、本県の学校教育への信頼は危機的状況にあるといっても過言ではありません。

一方、平成16年度学力実態調査報告書が公表され、会津

域内の最重要課題として、学力向上に取り組む必要があることがわかりました。残念なことに、平成15年度の学力実態調査を受けて、各学校が具体策を講じ積極的に取り組んできたにもかかわらず、思うような成果が現れなかったこととなります。その要因を速やかに分析し、対応策を実行して、次年度には同じ結果にならないようにすることは、域内全教員一致した決意であると思います。

学力向上の必須条件は、子どもたちにとって一時間一時間の授業のめあてが分かり、分かった、できたと実感が伴う時間を根気強く積み重ねることにあります。そして、確かな結果を得るためにすぐに実行すべきことは、分かった子へできなかった子への

対応を必ず行うことです。学力を保證することは、子どもに夢を持たせ、将来の夢を実現させる裏付けとなるものです。教員一人一人が、自ら教師としての資質、指導力の向上に努め、すべての子どもが分かった、できたと実感できる授業を中心とした教育活動に当たってほしいと思います。

今こそ、会津域内においては、学力向上に邁進することが学校教育への信頼回復に直接結びつく絶好の機会と捉え、取り組むべきと考えます。子ども一人一人にきめ細かな指導ができる30人程度学級も手だてに入れながら、学校、教育委員会、教育事務所がスクラムを組んで、実効ある取組を展開していかなければなりません。

### 管理課だより

管理課の重点事項をもとに、現在、学校管理上どのようなことが課題であるか。課題解決のため、どのような対策を講じてきたか。が、問われています。重点事項をもとに、チェックをし、対策の改善に活かし、自校の取組が実効あるものとなるようお願いいたします。

#### 1 教職員の服務・勤務体制の確立と学校組織の充実

- 学力向上を含め、学校教育活性化のために、教職員の能力を十分に生かした教職員組織が構成され、組織として機能しているか。
- 各種補正教員の活用が十分に図られ、目に見える成果をあげているか。
- 講師に対しての研修計画が作成され、学校全体の支援体制のもとで確実に実践されているか。

#### 2 教職員の事故防止について

- 不祥事防止のために、校内服務倫理委員会が計画的に開催され、教職員一人一人が自分の問題としてとらえられるように、具体的取組がなされているか。
- 事故発生時における対応が、共通理解のもと組織として適切に行われているか。
- 公金の適正な管理について管理職によるチェックが確実に実行されているか。

#### 3 学校事故防止について

- 教職員一人一人の危機管理意識の共通理解が図られ、危機管理マニュアルに基づいた実践とチェック体制が確立されているか。
- 個人情報保護のための校内マニュアルが作成され、チェック体制が組織として機能しているか。

#### 4 連携を重視した学校教育の充実

- 保護者・地域社会・関係機関等との連携を重視し、相互の共通理解が図られ、開かれた学校づくりの具体的な取組がなされているか。

## 市町村体験活動ボランティア支援センターの機能を生かした 青少年ボランティアの具体的な活動の展開

子どもたちの調和のとれた人間形成を図るためには、その発達段階に応じて達成すべき課題があるといわれている。「生きる力」は学校の組織的、計画的な学習のほか、家庭を含む地域社会で、親子のふれあい、友だちとの遊び、地域の人々との交流などの様々な体験や活動を通して、これらの発達課題を適切な時期に達成することにより育まれる。

会津域内各市町村において、体験活動ボランティア支援センターが立ち上がり、学校の教育活動においてボランティアセンターの活用が図られている。また、体験活動ボランティアセンターの機能を生かし、青少年のボランティア活動を支援し成果を上げている。

### ～「ヤンボラにいつる」の結成～

平成15年実施の「にいつる体験活動・ボランティア支援センター」アンケートの結果、約60%の児童・生徒が「地域のためにボランティア活動をしたい」と考えていることがわかった。これを受けて、児童・生徒にボランティア活動の場を意図的、計画的に提供し、活動の継続化を図るために平成15年11月「ヤンボラにいつる」を結成することになった。

「地域のために、自分のために！できるときに、できることを！」をキャッチフレーズに、小学5年生から高校3年生総勢82名が登録し、月2回の割合で活動している。

### ～主体的な活動を展開させるための工夫～

子どもたちの活動が主体的な活動になるように次のことを工夫している。

#### (1)「企画ミーティング」の開催

活動終了後必ず内容や方法についてみんなで反省と今後の活動計画に生かすようにしている。

#### (2)「ボランティアダイアリー」の活用

- ① 活動参加後、日付と活動内容を記入し、公民館に提出させる。
- ② 公民館では、公民館長の証明印を押印し、学校に届ける。
- ③ 学校のそれぞれの担任から本人に返却する。

この「ボランティアダイアリー」を通して、子どもたちの週末の姿や地域での姿を学校の先生にも知ってもらうことを目的に活用している。

### ～「ヤンボラにいつる」の活動～

「ヤンボラにいつる」の活動の基本は地域に根ざした子ども主体のボランティア活動の展開である。そのためには、学校はもちろん地域の各種団体との連携が不可欠である。老人クラブや商工会女性部とともに花いっぱい活動をしたり、日本赤

十字奉仕団と共催で救急救命法の講習会を開催したり、社会福祉協議会との連携で一人暮らしのお年寄りに年賀状を送付したりしている。また、お年寄りに手作りジャムとクッキーを作ってプレゼントしたり、村民運動会、敬老会等の村内の各種イベントに運営ボランティアとして参加したりして、子どもたちが地域の一員としての意識を持ちながら意欲的に活動している。これらの活動が認められ、「小さな親切」運動推進本部より平成17年1月に実行彰の表彰を受けることができた。

### ～明日への更なる充実した活動のために～

これらの活動の成果として、

- 子どもたちのボランティアに対する意識や意欲を高めることができた。「企画ミーティング」や「ボランティアダイアリー」は大変効果的であり、子どもたちは、成就感、達成感を味わい自信につながった。
- 地域の方々との活動が、子どもたちの地域の一員としての自覚を高めることにも効果があった。これらの異世代間交流を通して、郷土を愛する心や思いやりの心を育むことができたと考えている。

一方、学校の部活動やスポーツ少年団との日程調整の必要性などの課題もみえてきた。

新鶴村では、この事業の成果と課題をもとに、今後も公民館を中心に学校・家庭・地域の連携を強化したボランティア活動を通して、子どもたちの豊かな心の育成を基盤に、地域教育力の向上、地域全体の活性化を図っていこうと考えている。



県道そばに紫花を植えている子どもたち

私の抱負



金山町立  
横田中学校  
校長  
渡部 登代子

実践を積み重ねて

赴任して三ヶ月、モノトーンの世界から、山里が華やかに色づく季節を迎えた。まだ手探りの毎日だが、挨拶が日常的に自然な形でなされていることや、中学生はもちろん小さな子も実によく働くことなど、様々な場面で地域の教育力の高さを伺うことができる。また、地域の子どもたちへの期待も大きく、改めて責務の重さを痛感している。

全校生徒21名、少人数ゆえの課題もあるが、純真で個性豊か、鋭い感性を持った子どもたちである。常に精一杯自分のベストを尽くそうとするこの子どもたち個々の可能性を伸ばし、たくましく生きる力をつけるために何が必要なのかを見極め、具体的な方策を持って一步一步着実に実践を積み重ねていきたい。



高郷村立  
高郷第二小学校  
教頭  
山浦 京子

「一所懸命に」

鐘撞峠の坂を上ると急に展望が開け、ゆったりした阿賀川の流れの先に、万年雪を冠し凜とした飯豊の山並みが目飛び込んでくる。それらに對峙しながら、一気に坂を下りて高郷村へ入る。日々新たに、気持ち引き締まる時である。

本校に若任してから3か月。素直で伸びやかな52名の子どもたち。協力を惜しまない保護者と地域の方々。このような恵まれた中で、教職にあることの幸せと教頭としての責任の重さを感じている。

日を追うごとに、共に活動するたびに、地域の、子どもへの思いや願いが強く伝わってくる。それだけに寄せられる期待や責任は大きいものがあるが、しっかりと受け止め、私の信条である「一所懸命」に尽くしていく所存です。



若松一中  
教諭  
葉谷 竜一

「積極的に・・・」

会津若松市立第一中学校に若任して三ヶ月、新任教員としてだけではなく、初めての会津ということもあり不安で一杯のスタートでした。しかし、校長先生をはじめとして周りの先生方や保護者の方々を支えられながらこの三ヶ月間不安など忘れてしまうくらい充実した日々を送ることができています。

そんな私の目標は、「積極的に」の一言に尽きると思いますが。学校では積極的に授業に取り組み、積極的に生徒と触れ合い、分からないことを積極的に質問し、多くのことを学び、今後の指導へ生かせるようにしていきたいと思えます。また、初めて過ごすこの地域にも積極的に溶け込み、日々の生活を更に充実させていきたいと思えます。

地域に学ぶ

残したい街道の風景  
猪苗代町教育委員会

磐梯山南麓に広がる緩やかな傾斜地は摺上原と呼ばれ、天正17年に米沢城主伊達政宗と会津黒川城主芦名義広が、南奥の覇者を決した古戦場です。その裾野には江戸時代に二本松城下と若松城下を結ぶために整備された二本松街道が東西に走っており、今も五十軒集落の北側にはその道筋がよく残され、松並木や一里塚とともに忠義を重んじた会津藩の士風を今に伝える『三忠碑』が建っています。

この碑は摺上原の合戦で主君芦名義広を救うべく奮戦の末討死にした芦名の三将金上盛備と佐瀬種常・常雄親子の遺徳を偲び、その事蹟を後世に伝えるため、8代会津藩主松平容敬が嘉永3年(1850)に建立させたもので、碑の大きさは高さ2.34m、幅1.62mにもなります。その撰文は当時東西二川といわれ、三代の藩主

に侍講として仕えた儒学者高津泰、集字は会津の能書家山内香雪で、全文437字は忠義顕彰の碑であることから、安史の乱時義兵を挙げて唐朝のために戦い、時の玄宗皇帝を感激させ、のち淮西の反乱説得に派遣されながらも捕らえられて殺された熱血忠義の書家顔真卿の書体が用いられています。

町では、これらを町指定文化財に登録するとともに、土地所有者と地元老人クラブの方々にご理解とご協力をいただき、三忠碑から御上覧場一里塚までの間を、毎年2回に分けて草刈りなどの清掃を行っており、史跡を訪れた方々が、会津の歴史を体感し、磐梯山麓の自然に親しめるよう、環境整備を図っています。



『三忠碑』



柳津町教育委員会教育長

新井田 明 義

教職に就いて2校目の中学校で一緒に勤務させていただいたU教頭先生との出会いが、今でも鮮明に思い出される。

私が研修主任として研修計画を作成していると、U先生から「最初の研究授業は、私がやってもいいかい」と突然言われ、あわてて「はっ、はい、お願いします」と返答したことを覚えている。その時は、教頭先生が自ら最初の研究授業を行うことなど全く考えておらず、大変驚いてしまったが、今、考えると我々若い教師に、教育研究や授業研究のあり方を身をもって教えたいという思いが、U先生にはあっ

心に残る人々

たのではないかとと思われる。

U先生は、柔・剣道有段者、スキー指導員等の資格を持ち、野球等の球技も得意なスポーツ万能の方で、更に、書道、絵画等にも堪能で、その才能には、ただ驚くばかりであった。ある時、「先生は、どうしていろいろなことができるのですか」と尋ねたところ「その時、その時、一つの事に集中して練習してきただけ」とのことであった。

U先生は、いつも冗談を言って職場を和ませ、教職員に強制的にやらせることはなく、常に、自ら範を示して我々を導き、教師のあり方、そして人間としての生き方を教えてくれた。そのU先生は、若くしてこの世を去られたが、U先生の教えは、今も私の生き方や考え方の原点となっている。

作品と指導

**工作** カラフルどこでもボックス  
熱塩加納村立加納小学校  
4年 横山 皓己



箱に入れたいものを自由に考えさせ、そこから想像を広げて、箱の形や色、仕組みや飾りなどを工夫して作らせました。同じ大きさの三角形を4枚貼り合わせてふたにしています。皓己君の入れたい腕時計が入るすてきな箱となりました。

指導者 齋藤 典子

**習字** 「世界遺産」  
昭和村立昭和中学校  
3年 菅家 由佳里

昭和村立昭和中学校  
三年 菅家由佳里

世界遺産

行書の字形の整え方と配置に留意させるために、中心線を意識させて指導にあたりました。また、画数の多い文字が大きくなってしまいう傾向があり、注意させました。本作品は配置よくかけました。

指導者 古川 邦彦

**絵** じょうぶな歯  
会津若松市立川南小学校  
5年 大堀 航明

じょうぶな歯



「歯みがきをしなければ」という気持ち表現させるため、実際に歯ブラシを鏡の前で持たせ、表情をとらえられるようにしました。むし歯にならないように、一生けん命に歯みがきをする航明君の気持ちがよく表れています。

指導者 松本 賢一

生徒の研究論文を募集します！

野口 英世 賞

- 科学・技術研究論文
- 個人又は共同研究

朝河 貫一 賞

- 国際理解・国際交流論文
- 個人及び共同研究

募集期間／平成17年9月5日(月)～9月13日(火)

※詳細については、各学校へ配付しました「募集要項」をご覧ください。